

個人情報保護委員会（第 325 回）議事概要

- 1 日 時：令和 7 年 6 月 11 日（水）13:00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、
梶田委員、高村委員、小笠原委員、穴戸委員
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、大槻審議官、
佐々木総務課長、吉屋参事官、香月参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官

4 議事の概要

（1）議題 1：監視・監督について

※内容について非公表

（2）議題 2：令和 6 年度第 4 四半期における監視・監督の状況について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「本日の朝刊に、昨日年次報告が閣議決定された旨の報道が各紙で掲載されており、個人情報保護委員会における監視・監督活動に関して、非常に国民の関心が高いと実感した。

資料 2－1 の 2 ページについて、本資料の公表は本日の委員会後になると思うが、注釈 1 は必要か。年次報告等の段階で計数が変わる可能性があると書いてあるが、令和 6 年度年次報告は 6 月 10 日付けで公表されているため、これは問題ないか。もう一度検討していただきたい。

事務局の説明にあったように、権限行使や漏えい等報告に係る四半期報告については、ステークホルダーの方々から「委員会で蓄積されたデータのフィードバックがない」「他の事業者にも参考となるような事例の共有等をしてほしい」という声があった。それらを踏まえて令和 6 年度第 1 四半期から事案の概要や分析を充実させていただいており、大変有意義だと考えている。今後とも様々な声を踏まえて充実した報告になるよう検討をお願いしたい」旨の発言があった。

手塚委員長から「清水委員からの指摘について、事務局と調整し、詳細については一任させていただきたい」旨の発言があった。

（3）議題 3：令和 6 年度第 4 四半期における総合的な案内所（個人情報保護法相談ダイヤル）及びマイナンバー苦情あっせん相談窓口の受付状況について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「内容としてはこれで結構である。令和 6 年度に広聴・相談室におかれては、窓口対応、それから委員会内部での他部署との連携、相談

内容の開示の充実といった様々な点で改善を進めていただいたと認識している。本事務に割けるリソースも残念ながら限られているので、今後はより一層効果的・効率的な取組をお願いしたい。18 ページ以降の参考計表は、今回初めての試みとして、四半期の件数推移をビジュアルに表したものを付けていただいたものである。詳細な分析は今後のデータの蓄積とともに進めていただきたいと思っているが、気付いた点を2点申し上げたい。1 点目は質問件数である。これは20 ページで示すように、全体として横ばい傾向が続いている。8 ページで内容が紹介されているものの、定義に関する質問、中には一般的な定義を問うという比較的単純なものも依然として多く見られる。これらは PPC 質問チャットでも対応できると思われるが、8 ページで説明があったように、こちらの件数も横ばい状況になっている。相談者をまず PPC 質問チャットの方に誘導して、そこで対応に過不足がある場合には電話で対応するようにしていくことも考えられるのではないかと。2 点目であるが、顕著な傾向と思われるのが、公的部門の苦情件数の増加傾向である。ほとんどが個人からの相談であるようだが、令和5年度からの一元化施行以降、初めて400件を上回った。また、令和7年度に入っても同様の傾向が続いているように見受けられる。相談内容は多岐にわたるものの、本文の11 ページに示していただいたように、「利用及び提供の制限」が最も多く、中でも同種のものが複数見受けられるように思う。こういった相談に対して効果的かつ効率的な対応をお願いしたいと考える。引き続き本事務に係る改善努力を継続していただきたい」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

以上